

令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における主な変更点

項 目	内 容		該当箇所
	令和6年度	令和5年度	
特別枠募集及び一般枠募集における出願受付	<u>インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」という。）を行い、かつその他出願に要する書類については、特定記録郵便（下記書類提出期間に、都立中学校が指定する郵便局に必着（郵便局留）により郵送したものを受け付ける。</u> （略） <u>〔入力期間〕令和5年12月21日（木）から令和6年1月18日（木）まで</u> <u>※ 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）に志願者情報等を入力することができる期間のことである。以下、実施要綱において同じ。</u> <u>〔書類提出期間〕令和6年1月12日（金）から1月18日（木）まで</u> <u>※ 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を志願先の都立中学校へ提出する期間のことである。以下、実施要綱において同じ。</u>	令和5年1月12日（木）から1月18日（水）まで 特定記録郵便（上記出願受付特定記録郵便期間に、都立中学校が指定する郵便局に必着（郵便局留）により受付（上記出願受付期間以降は受け付けない。）	・都立中等教育学校等実施要綱 1ページ 第1 日程 出願受付
特別枠募集及び一般枠募集における発表	（特別枠募集、一般枠募集共通） 校内に掲示及び<u>出願サイト上で発表</u>	（特別枠募集） 校内に掲示及び都立中学校のホームページに掲載 （一般枠募集） 校内に掲示及び東京都教育委員会の設置するウェブサイトに掲載	・都立中等教育学校等実施要綱 1ページ 第1 日程 発表 6ページ 第7 合格者等の発表
特別枠募集及び一般枠募集における出願方法	都立中学校を志願する者は、1校に限り出願することができる。 なお、都立中学校を志願する者は、千代田区立九段中等教育学校への出願はできない。 <u>（1）都内の小学校に在学している志願者は、指定された入力期間中に</u><u>出願サイト上で志願者情報等の入力を行い、印刷した入学願書について都内小学校長の承認を経て、志願する都立中学校</u>	（1）都立中学校を志願する者は、1校に限り出願することができる。 なお、都立中学校を志願する者は、千代田区立九段中等教育学校への出願はできない。 （2）志願者は、志願する都立中学校長宛てに、出願に要する書類等を出願受付期間に必着するよう、都立中学校が指定する郵便局に特定記録郵便（郵便局	・都立中等教育学校等実施要綱 3ページ 第4－1 出願方法

	<u>長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間に必着するよう、都立中学校が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。</u> <u>(2) 前記(1)以外の志願者は、指定された入力期間中に、出願サイト上で志願者情報等の入力を行い、志願する都立中学校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間に必着するよう、都立中学校が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。</u> <u>(3) (1)又は(2)の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は、志願する都立中学校に連絡の上、出願に要する書類等を書類提出期間に必着するよう、都立中学校が指定する郵便局に特定記録郵便(郵便局留)により提出する。</u>	留)により提出する。	
特別枠募集及び一般枠募集における入学願書	入学願書 <u>出願サイト上で志願者情報を入力するとともに、印刷する。</u>	入学願書	都立中等教育学校等実施要綱 4ページ 第4-2-2 志願者の手続
特別枠募集及び一般枠募集における入学検査料	入学検査料 2,200円 <u>(出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。</u> <u>ただし、前記第4-1(3)に該当する者は、所定の納付書による納付とし、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付けた上で提出すること。)</u>	入学検査料 2,200円 (所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付ける。)	都立中等教育学校等実施要綱 4ページ 第4-2-2 志願者の手続
特別枠募集及び一般枠募集における受検票の交付	<u>出願を受け付けた都立中学校長は、出願サイト上で受検票を交付する。</u>	志願者の入学願書等を受け付けた都立中学校長は、特別枠募集又は一般枠募集の受検票を志願者宛てに郵送により交付する。	都立中等教育学校等実施要綱 4ページ 第4-3 受検票の交付

本人得点の開示	なお、実施要綱に定める受付開始日から受付終了日までの期間以外における開示請求については、 <u>個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）</u> に基づき行うものとする。	なお、実施要綱に定める受付開始日から受付終了日までの期間以外における開示請求については、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に基づき行うものとする。	・都立中等教育学校等実施要綱 9ページ 第12-2 都立中学校長の手続
特別措置（受検することができない場合について）	なお、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条により小学校長が出席停止にすることができるインフルエンザ等の学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。以下「インフルエンザ等」という。）に罹患した者は、受検することはできない。	なお、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条により小学校長が出席停止にすることができるインフルエンザ等の学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。以下「インフルエンザ等」という。）に罹患した者又は新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、受検日現在、濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者及びPCR検査（行政検査）の結果を待っている者（これから検査を受ける予定の者を含む。）は、受検することはできない。 受検日に37.5度以上の発熱が認められた者は、受検することはできない。	・都立中等教育学校等実施要綱 10ページ 第13 特別措置
海外帰国・在京外国人生徒枠募集における応募資格審査について	(4) 都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者（保護者の1人以上とともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者）は、島しょからの転居に関する申立書（様式13）を提出することにより、応募資格の審査に代える。	(4) 都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者（保護者ととともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者）は、島しょからの転居に関する申立書（様式13）を提出することにより、応募資格の審査に代える。	・海外帰国等実施要綱 13ページ 第3-2 応募資格審査等が必要な場合

(注)・都立中等教育学校等実施要綱：東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱

・海外帰国等実施要綱：海外帰国・在京外国人生徒入学者決定に関する実施要綱